

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【公開番号】特開2007-330294(P2007-330294A)

【公開日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2007-050

【出願番号】特願2006-161979(P2006-161979)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月11日(2009.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面に遊技領域を有する遊技盤と、

前記遊技領域に配設された枠状の装飾フレームと、

前記装飾フレームの上部に形成され、前記遊技領域の遊技媒体を入賞可能とする入賞口と、

前記装飾フレームの下部後方に形成され、遊技媒体を用いた遊技処理が行われる特定遊技領域と、

該特定遊技領域上の遊技媒体を入球可能とする特定入球口と、

該特定入球口に遊技媒体が入球したことを検出する入球状態検出手段と、

該入球状態検出手段による遊技媒体の検出に基づいて遊技者に有利な有利遊技状態を発生させる有利遊技状態発生手段と、

前記装飾フレームの内周面に沿って配設され、前記入賞口に入賞した遊技媒体を遊技者側から見て右側方向へ転動させ、その後、前記特定遊技領域に向って誘導させることができ右側誘導通路と、

前記装飾フレームの内周面に沿って配設され、前記入賞口に入賞した遊技媒体を遊技者側から見て左側方向へ転動させ、その後、前記特定遊技領域に向って誘導させることができ左側誘導通路と、

前記入賞口に入賞した遊技媒体を、前記右側誘導通路と前記左側誘導通路とに振分ける振分装置と、

前記右側誘導通路及び前記左側誘導通路のうち、いずれか一方の誘導通路に設けられ、該誘導通路内を転動する遊技媒体に作用することにより、該遊技媒体が前記特定遊技領域に到達するまでの到達時間を持方の誘導通路を転動する遊技媒体よりも遅延させる遅延部材とを具備し、

前記特定遊技領域には、

前記右側誘導通路および前記左側誘導通路のいずれから誘導されたかにかかわらず、誘導される遊技媒体を共通して処理する遊技処理手段が設けられ、該遊技処理手段は、時間の経過に伴って動作態様が変化するように動作するものであり、

前記時間の経過に伴って動作態様が変化する遊技処理手段への遊技媒体の到達タイミングを前記遅延部材による遅延によって前記右側誘導通路と左側誘導通路とで異ならしめる

ことによって、前記右側誘導通路から誘導される遊技媒体と前記左側誘導通路から誘導される遊技媒体とで前記特定入球口への入球確率を異ならしめるようにしたことを特徴とする遊技機。

**【請求項 2】**

前記右側誘導通路及び前記左側誘導通路は、通過する遊技媒体を視認可能とする通路部材からなる

請求項 1 に記載の遊技機

**【請求項 3】**

前記特定遊技領域は、略水平面上で展開され前記右側誘導通路または前記左側誘導通路によって誘導された遊技媒体を転動させる転動面を有する

請求項 1 または 2 に記載の遊技機。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0009

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0009】**

請求項 1 に記載の発明は、前面に遊技領域を有する遊技盤と、前記遊技領域に配設された枠状の装飾フレームと、前記装飾フレームの上部に形成され、前記遊技領域の遊技媒体を入賞可能とする入賞口と、前記装飾フレームの下部後方に形成され、遊技媒体を用いた遊技処理が行われる特定遊技領域と、該特定遊技領域上の遊技媒体を入球可能とする特定入球口と、該特定入球口に遊技媒体が入球したことを検出する入球状態検出手段と、該入球状態検出手段による遊技媒体の検出に基づいて遊技者に有利な有利遊技状態を発生させる有利遊技状態発生手段と、前記装飾フレームの内周面に沿って配設され、前記入賞口に入賞した遊技媒体を遊技者側から見て右側方向へ転動させ、その後、前記特定遊技領域に向って誘導させることができ右側誘導通路と、前記装飾フレームの内周面に沿って配設され、前記入賞口に入賞した遊技媒体を遊技者側から見て左側方向へ転動させ、その後、前記特定遊技領域に向って誘導させることができ左側誘導通路と、前記入賞口に入賞した遊技媒体を、前記右側誘導通路と前記左側誘導通路とに振分ける振分装置と、前記右側誘導通路及び前記左側誘導通路のうち、いずれか一方の誘導通路に設けられ、該誘導通路内を転動する遊技媒体に作用することにより、該遊技媒体が前記特定遊技領域に到達するまでの到達時間を他方の誘導通路を転動する遊技媒体よりも遅延させる遅延部材とを具備し、前記特定遊技領域には、前記右側誘導通路および前記左側誘導通路のいずれから誘導されたかにかかわらず、誘導される遊技媒体を共通して処理する遊技処理手段が設けられ、該遊技処理手段は、時間の経過に伴って動作態様が変化するように動作するものであり、前記時間の経過に伴って動作態様が変化する遊技処理手段への遊技媒体の到達タイミングを前記遅延部材による遅延によって前記右側誘導通路と左側誘導通路とで異ならしめることによって、前記右側誘導通路から誘導される遊技媒体と前記左側誘導通路から誘導される遊技媒体とで前記特定入球口への入球確率を異ならしめるようにしたことを特徴とする。

請求項 2 に記載の発明は、請求項 1 に記載の発明において、前記右側誘導通路及び前記左側誘導通路は、通過する遊技媒体を視認可能とする通路部材からなることを特徴とする。

請求項 3 に記載の発明は、請求項 1 または 2 に記載の遊技機において、前記特定遊技領域は、略水平面上で展開され前記右側誘導通路または前記左側誘導通路によって誘導された遊技媒体を転動させる転動面を有することを特徴とする。

**【手続補正 3】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0010

**【補正方法】**変更

## 【補正の内容】

【0010】

手段1：「前面に遊技領域を有する遊技盤と、  
前記遊技領域に配設された枠状の装飾フレームと、  
前記装飾フレームの上部に形成され、前記遊技領域の遊技媒体を入賞可能とする入賞口と、  
前記装飾フレームの下部後方に形成され、遊技媒体を用いた遊技処理が行われる特定遊技領域と、  
該特定遊技領域上の遊技媒体を入球可能とする特定入球口と、  
該特定入球口に遊技媒体が入球したことを検出する入球状態検出手段と、  
該入球状態検出手段による遊技媒体の検出に基づいて遊技者に有利な有利遊技状態を発生させる有利遊技状態発生手段と、  
前記装飾フレームの内周面に沿って配設され、前記入賞口に入賞した遊技媒体を遊技者側から見て右側方向へ転動させ、その後、前記特定遊技領域に向って誘導させることができ右側誘導通路と、  
前記装飾フレームの内周面に沿って配設され、前記入賞口に入賞した遊技媒体を遊技者側から見て左側方向へ転動させ、その後、前記特定遊技領域に向って誘導させることができ左側誘導通路と、  
前記入賞口に入賞した遊技媒体を、前記右側誘導通路と前記左側誘導通路とに振分ける振分装置と、  
前記右側誘導通路及び前記左側誘導通路のうち、いずれか一方の誘導通路に設けられ、該誘導通路内を転動する遊技媒体に作用することにより、該遊技媒体が前記特定遊技領域に到達するまでの到達時間を他方の誘導通路を転動する遊技媒体よりも遅延させる遅延部材とを具備し、  
前記右側誘導通路から誘導される遊技媒体および前記左側誘導通路から誘導される遊技媒体のいずれも前記特定遊技領域の同じ遊技処理手段に誘導され、前記遅延部材の遅延による前記遊技処理部への到達タイミングの違いによって、前記右側誘導通路から誘導される遊技媒体と前記左側誘導通路から誘導される遊技媒体とで前記特定入賞口への入球確率を異ならしめるようにした」ことを特徴とする。

ここで、「装飾フレーム」としては、遊技領域の略中央に配設されたセンターフレームを例示することができる。また、「入賞口」は常に開放されていてもよく、可動片等によって開閉制御されるものであってもよい。また、「遅延部材」における遅延時間としては、他方の誘導通路を通って特定遊技領域に誘導された遊技媒体が、特定遊技領域から排出されるまでの時間とすることが好ましい。

なお、この場合、タイマによって経過時間を検出することにより終期（停留の解除）を判断するようにしてもよく、特定遊技領域から遊技媒体が排出されたか否かを検出するセンサ（あるいは特定遊技領域において遊技媒体が転動中であるか否かを検出するセンサ）によって状態を検出することにより終期を判断するようにしてもよい。また、遅延部材は、遊技媒体を誘導通路内に停留されることにより遅延させてもよく、誘導通路内での転動を減速することにより遅延させるようにしてもよい。